

都城志布志道路の整備状況

(令和元年6月現在)

	事業主体	名称	延長 km	供用	整備状況	
宮崎県側	国土交通省施工区間 〔都城市高木町～五十町まで〕	都城インターチェンジ	0.9	13.4	—	沖水地区〔都城インターチェンジ～県道財部庄内安久線〕 ・用地取得、道路詳細設計、構造物詳細設計
		高木インターチェンジ (仮称)(ハーフ)	0.9		—	
		都北インターチェンジ (仮称)(ハーフ)	3.9		—	乙房(おとぼう)・金田(かなだ)地区〔県道財部庄内安久線～乙房インターチェンジ〕 ・用地取得、道路詳細設計、構造物詳細設計、一部構造物施工
		乙房インターチェンジ (仮称)	3.0		—	
		横市インターチェンジ	2.8		H31.3.17開通	—
		平塚インターチェンジ	1.9		H24.3.24開通	—
		五十町インターチェンジ	1.5		H23.4.19開通	—
		今町インターチェンジ	1.6			—
	宮崎県施工区間 〔五十町～県境まで〕	梅北インターチェンジ	2.5	8.6※	H30.2.3開通	—
		金御岳インターチェンジ	2.9		—	—
		宮崎・鹿児島県境	2.9		—	—
		令和2年度 供用開始予定	・埋蔵文化財調査、構造物施工、切土工事、法面工事			
		令和2年度 供用開始予定	・埋蔵文化財調査、構造物施工			
		令和2年度 供用開始予定	・埋蔵文化財調査、構造物施工			
鹿児島県側	鹿児島県施工区間 〔県境～志布志港まで〕	末吉インターチェンジ	4.2	22.3	H17.2.18開通	—
		松山インターチェンジ	4.1		H20.2.15開通	—
		有明北インターチェンジ	2.2		H30.3.4開通	—
		伊崎田インターチェンジ	2.1			—
		有明東インターチェンジ	3.6		—	—
		志布志インターチェンジ (仮称)(ハーフ)	3.2		—	—
		志布志港(R220)	—		—	・用地取得、構造物施工
		令和2年度 供用開始予定	・構造物施工			
		令和2年度 供用開始予定	・用地取得、構造物施工			

※端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。